



えがお いっぱい

どうそうかい 同窓会



いよいよ、庄内小学校が移転するまであと1年

となりました。「懐かしい校舎で同窓会がしたい！」の声におこたえ

します。うれしい再会で、校舎を笑顔でいっぱいにしてくださいね。

下記の手順で申し込んでください。



同窓会実施上の注意

1. 実施可能な日時は、下記のとおりとする。
A期間・・・4月27日、5月2日、5月5日
(申し込み期間：2月27日～3月27日)
B期間・・・8月10日、11日、12日
(申し込み期間：6月10日～7月10日)
C期間・・・12月26日、27日、28日
(申し込み期間：10月26日～11月26日)
学校使用時間は、いずれも、10時～12時、13時～15時、15時～17時の2時間とする。
2. 申し込みは、申し込み期間中に以下の手順で行う。
本校ホームページから「同窓会申し込み用紙」をダウンロード
↓
申込書の提出（FAXまたはメール）
FAX 06-6336-8340
メール k_shounaisho@tss.toyonaka-osa.ed.jp
↓
教頭が確認のお電話をさせていただきます。
↓
日時を調整後、申し込み確定（基本的に先着順で決定させていただきます。）
3. 使用する部屋は、参加人数によって学校側が指定する。
4. 原則、机いす以外の学校備品は使用できない。
5. 学校は敷地内禁酒・禁煙である。
会での飲食は軽食程度とし、ゴミは持ち帰ること。
6. 指定した教室以外への入室はご遠慮ください。また、写真撮影については、子どもの作品等が映り込まないようにご配慮ください。
7. 当日の同窓会に関する学校への問い合わせはご遠慮ください。

豊中市立庄内小学校 同窓会実施規約

- 第1条（会の目的）
今後閉校となる豊中市立庄内小学校が、移転するにあたり、卒業生が現在の校舎において小学生時代を懐かしくふり振り返り同窓会を行うことを目的とする。
- 第2条（会の代表）
実施しようとする同窓会には、代表2名を置く。
- 第3条（代表）
代表は会を代表し、同窓会の計画・運営等の一切を責任をもって行う。
- 第4条（実施の申込み）
代表は実施しようとする同窓会の2か月前から1か月前までに庄内小学校教頭に申し込み用紙を提出する。
- 第5条（会の実施期間）
平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)3月31日までの事務局が指定する日および時間（別紙参照）

学校で？！

ひさしぶりじゃない！
2人で幹事やろうよ！

いつにする？

- *裏に申込書があります。
- *実施された会には、おたのしみプレゼントがあります。

